洪水氾濫域減災対策制度(仮称)について (あふれさせる治水)

この資料は、国土交通省重点施策の一つである洪水氾濫域減災対策(あふれさせる治水)について説明したものです。

洪水氾濫域減災対策制度(仮称)については、平成19年度から創設する 方針であり、通常国会で関連新法の制定を目指しています。

(国土交通省重点施策:平成18年8月4日記者発表より)

洪水氾濫域減災対策について(あふれさせる治水)

国土交通省 重点施策

- 1.国際競争力の強化・観光立国
- 2.地域の自立と競争力強化
- 3.安全・安心基盤の確立
- 4.柔軟で豊かな生活環境の創造
- 5.「新・成熟社会」形成に向けた政策プラットフォーム

国土交通省では、平成18年8月4日に「国土交通省重点施策」を取りまとめる。

豪雨災害対策の総合的な推進

洪水氾濫域減災対策 土地利用状況に応じ、地域全体で水害被害の最小化対策を実施

洪水氾濫域減災対策とは?

治水安全度が低い地域において、住宅等の安全度を早期に確保するための「減災」対策制度(仮称)として検討されているものである。これは、従来の「洪水を川から氾濫させない対策」に加え「氾濫した場合でも被害を最小化させる対策」を実施するものである。

具体的には、「洪水氾濫拡大防止施設の整備」等の連続堤防の整備に変わる手法により、住宅等を優先的に防御するための制度を創設するもの。

これまでの対策

洪水氾濫そのものを発生させ ない対策



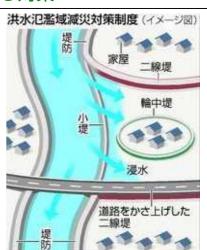
これまでの対策に加え新たに展開

洪水氾濫等が発生した場合で も洪水氾濫域等で被害を最小 化する対策

< 背景 >

気候変動等の影響により、集中豪雨等による被害が増加 限られた投資余力の中で施設整備に時間がかかり 施設整備途上で被災

高齢化社会の到来により、氾濫した場合の備えが重要



洪水氾濫域減災対策の主な内容

「洪水氾濫域対策」を含めた地域全体の減災対策の策定

- ・氾濫した場合でも床上浸水等を防止するための「洪水氾濫域対策」を含めた地域 全体での減災対策を策定する。
- ・洪水氾濫区域(あふれた水が流れ込む区域)の設定等は、土地利用状況に応じ、地方自治体等の関係機関が地元の同意を得て行う。

洪水氾濫拡大防止施設(二線堤・輪中堤等)の整備

- ・住宅密集地域とそれ以外の区域(田畑等)の境にある道路や線路などをかさ上げするなどして二線堤を築き、住宅地を洪水から守る。
- ・二線堤で守れない地区は住宅地の周りに輪中堤を造り、浸水が中に及ばないよう にする。

洪水氾濫区域(あふれた水が流れ込む区域)における遊水機能の保全のための規制

・洪水氾濫区域(あふれた水が流れ込む区域:住宅等のない区域を想定)では、洪水時に果たす遊水地的な機能を損なうことのないよう盛土や開発の規制などを行う。

その他

- ・排水ポンプの運転調整ルールの設定。
- ・地方自治体による洪水氾濫拡大防止のためのハード整備・ソフト対策への助成措置。
- ・民間が行う浸水を防止する施設の整備に対する支援措置等の整備

~ 土地利用状況に応じ、地域全体で氾濫被害の最小化対策を実施 洪水氾濫域減災対策

従来の「洪水を川から氾濫させない対策」に加え、「<mark>氾濫した場合でも被害を最小化</mark>させる対策」を実施

現状と課題

- ・気候変動等の影響等により豪雨災害が近年増大傾向にあり、今年 7月には九州南部で総雨量1,000mmを超える豪雨が発生
- 連続堤防等による従来の整備手法のみでは、治水安全度を充分に 向上させるには長期間を要し、洪水氾濫被害が多発

世んだいがわ 鹿児島県 川内川 (平成18年7月) 川内川 -

447

洪水氾濫拡大防止施設の整備(二線堤、輪中堤等)

|備(二線堤、輪中堤遊水機能の保全

排運ル

(盛土の規制等)(強土の規制等)ため開口部へ防水扉等を設置

洪水氾濫拡大防止 のため鉄道・道路 等の活用

施策の効果

治水安全度が低い地域において、住宅等の安全度を早期に確保する等により、氾濫した場合の被害全体を最小化

施策の内容

洪水氾濫域対策(氾濫した場合でも床上浸水等を防止)もあわせた地域全体での減災対策制度の創設

- 洪水氾濫域減災対策の対象地域を指定
- 土地利用状況に応じた氾濫域対策を定めた地域全体の 減災計画を、地方自治体等の関係機関が策定
- 洪水氾濫拡大防止施設(二線堤等)の整備
- 洪水氾濫区域における遊水機能の保全のための規制
- ・排水ポンプの運転調整ルールの設定
- ・地方自治体による洪水氾濫拡大防止のためのハード整備・ソフト対策への助成措置
- 民間が行う浸水を防止する施設の整備に対する支援措置等の整備